

# 料金体系も変わります

料金体系は用途別と口径別に大別されますが、近年水道料金制度調査会の答申の中で用途別料金体系は、用途の区分および設定単価の差異が政策的であり、公平感に欠けるとの指摘があり全国的にも口径別に移行しているため、本市でも用途別料金体系から口径別料金体系に変更しました。

※用途別料金・・・家事用、営業・工業用(飲食店、商店、工場など)、官公署(学校、病院を含む)に区分され、それぞれの料金単価を設定する。

※口径別料金・・・水道メーターの口径により、基本料金を設定する。

## 現行水道料金表

いままでは

用途	区分	基本料金 (20㎡まで)	水量料金 (1㎡につき)		
			21~100㎡	101~200㎡	201㎡以上
家事用		600円	35円	40円	45円
営業工業用		700円	50円	55円	60円
官公署・学校・病院		650円	45円	50円	55円
臨時用		1,200円	21㎡以上 60円		
浴場営業用		6,000円 (400㎡まで)	401㎡以上 18円		

メーター使用料

口径	13㎡	20㎡	25㎡	40㎡	50㎡	75㎡	100㎡
料金	150円	280円	300円	650円	3,200円	4,200円	5,400円

## 改正水道料金表

2カ月当たり

これからは

口径	区分	基本料金 (メーター使用料、20㎡含む) ( )は1カ月あたり	水量料金 (1㎡につき)		
			21~100㎡ (11~50㎡)	101~200㎡ (51~100㎡)	201㎡以上 (101㎡以上)
13mm		1,000円 (500円)	50円	60円	80円
20mm		1,500円 (750円)			
25mm		2,500円 (1,250円)			
40mm		3,000円 (1,500円)			
50mm		6,000円 (3,000円)			
75mm		10,000円 (5,000円)			
100mm		20,000円 (10,000円)			

浴場については、口径別基本料金+水量料金 (25円/㎡) とする。

臨時については、口径別基本料金+水量料金 (80円/㎡) とする。

加入負担金は

口径	現行	改正	備考(流量比)
13mm	60,000円	75,000円	1.00
20mm	130,000円	170,000円	2.37
25mm	220,000円	285,000円	3.69
40mm	500,000円	650,000円	9.50
50mm	800,000円	1,050,000円	14.77
75mm	1,800,000円	2,350,000円	33.31
100mm	3,000,000円	4,000,000円	59.16